

山口駐在所だより

令和7年5月号

筑紫野警察署

☎929-0110

自転車も車両です。交通ルールを守りましょう！

通勤、通学や仕事等で自転車を利用される方は、歩道を通行する際の歩行者優先、車道を通行する場合の左側通行など、車両として守るべき交通ルール・マナーを守り、自らが交通事故に遭わない、歩行者を事故に巻き込まない、安全運転をお願いします。

《自転車安全利用五則》

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



○ ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険に加入しましょう！



万が一、交通事故に遭ったときのあなたの大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



自転車事故でも高額な賠償命令が…万が一に備えて、自転車損害賠償保険に加入しましょう。

約9,500万円
駐在員より✉

令和7年3月までの事件・事故

- | | | |
|-----------|--------|----|
| ・物件事故 21件 | ・侵入窃盗 | 0件 |
| ・人身事故 3件 | ・非侵入窃盗 | 0件 |

先日、駐在所の居宅内に握りこぶし大のクモを発見しました。虫取り網で捕獲しようと考えましたが、何事もまずは興味をもって調べようと思いネットで検索！すると、人には害のないクモと分かったうえ、家の害虫を駆除することが分かりました。また、家の中の害虫がいなくなると新たな害虫を求めて引っ越すそうです。クモのパトロールに期待してそのまま静観しました。

筑紫野・太宰府の犯罪発生状況及び交通事故発生情報は福岡県警察のホームページからご覧いただけます。

HOME>福岡県警察について>あなたの街の警察署>

筑紫野警察署>犯罪発生状況又は交通事故発生情報

県警ホーム
ページのQR
コードです！

